

Q & A

Q なぜ5年に一度実施する必要があるのですか？

A 社会経済の変化に伴い人口や世帯構造が大きく変化するため、行政計画や施策には実態と一致する統計情報が必要です。しかし頻繁に国勢調査を行うと負担が増すため、統計法で5年ごとの実施が定められています。

Q 必ず回答しないといけないのですか？

A 国勢調査は、統計法により回答義務が定められています。また、回答を拒んだり、虚偽の回答をした場合の罰則も規定されています。よりよい行政運営のためにご協力をお願いいたします。

Q 個人情報を守られますか？

A 統計法により、調査に従事するすべての者に対して調査で知り得た秘密を保護する義務や、調査票の取扱いについて厳格な規定が設けられており、違反した場合の罰則も設けられています。安心してご回答ください。

Q 住民基本台帳のデータがあるのに、国勢調査も必要なのですか？

A まちづくりや福祉対策などの地域行政を進めるためには、その地域に実際に住んでいる人の状況を知る必要があります。産業別の就業者数や昼夜人口の差など住民基本台帳だけでは得ることができない情報を国勢調査では把握することができます。そのため、国勢調査の実施が必要です。

がいこくじん かた
外国人の方へ

For Foreign Residents

こくせいちょうさ にほん す ひと
国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が
こたえる大切な調査です。
にほん す ひと かず ねん かい
日本に住んでいる人の数を5年に1回しらべます。
がいこくじん きょうりょく ねが
外国人のみなさんにもご協力をお願いします。

The government of Japan is conducting the census.
The census is a survey of the actual situation of all people living in Japan and their households.
Foreign residents are also included to the census.
Responding to the census is mandatory by law.
Please take a few minutes to fill out this survey.



調査の流れ

1 調査書類の受取

調査員が9月中旬から皆様のご自宅を訪問し、調査票などが入った封筒をお渡しします。

▼封筒に入っている書類

- ・インターネット回答依頼書
- ・調査票
- ・調査票の記入のしかた
- ・返信用封筒



おすすめ

2 回答方法を選択して回答する

インターネットで回答

STEP 01 ログインする

パソコン

国勢調査オンラインへアクセスし、ログインIDとアクセスキーを入力してログインする

スマホ

「インターネット回答依頼書」に記載の二次元コードを読み取る
※二次元コードを読み取った場合は、ログインIDとアクセスキーが自動入力されるのでそのままログインしてください。



STEP 02 回答する

案内に従い回答する

▶回答期間：9月20日(土)～10月8日(水)

※入力完了後は回答データを保護するためのパスワードを設定し、送信ボタンを押してください。



回答完了

紙の調査票で回答

STEP 01 回答する

黒の鉛筆またはシャープペンシルで調査票に回答を記入する



STEP 02 提出する

返信用封筒に回答を記入した調査票を入れて、ポストに投かんする

▶提出可能期間：10月1日(水)～8日(水)

※郵送での提出が難しい場合は、調整のうえ、担当の調査員へご提出ください。

STEP 03 回答の確認

提出いただいた調査票に記入漏れがないかを町の担当者が確認

※調査票に記入漏れなどがあった場合は、町の担当者から問い合わせをすることがあります。



回答完了

3 提出の確認

10月8日(水)までに回答が確認できない場合は、調査員が再度ご自宅を訪問します

4 集計・公表

提出された調査票は、独立行政法人統計センターで集計されます。統計センターではデータチェックが行われた後に過去の調査結果や関連するデータなどと照らし合わせて慎重に審査され、その後項目ごとに順次公表されます。

政府統計のポータルサイト

e-Stat

国勢調査以外にも各府省が公表している統計データを誰でも閲覧することができます。

